

家畜衛生情報

鶏の害虫駆除には 承認された動物用医薬品を 正しく使いましょう！

使用する前にラベルを確認！！

<表示例>

動物用医薬品 ○○○○○(商品名)

有効成分 ○○○○○○

効能・効果

牛のマダニ、シラミ、サシバエの駆除

鶏のワクモ、トリサシダニ、ハジラミの駆除

畜・鶏舎内の衛生害虫(ハエ、ワクモ)の駆除

用法・用量

本剤を水で○○倍に希釈し、畜・鶏舎に散布

使用禁止期間

牛:食用に供するためにと殺する前○日間

鶏:食用に供する卵の産卵前○日間

(裏面に関連情報を掲載)



鶏の害虫駆除に使用できる 動物用医薬品の有効成分

- スピノサド
- エトキサゾール
- カルバリル
- ジクロロボス
- ジョチュウギクエキス
- トリクロロホン
- フェントロチオン
- フェトリン
- フェノプカルブ
- フルメトリン
- プロポクスル
- ペルメトリン



オランダで、食用動物への使用が認められていない
フィプロニルがワクモ駆除の目的で違法に使用され
た結果、基準値を超える残留が確認され、数百万個
を超える卵が回収される事態となっています。

【H29/8 報道】

農水省作成「鶏の害虫駆除に関するリーフレット」より

最近の関連情報

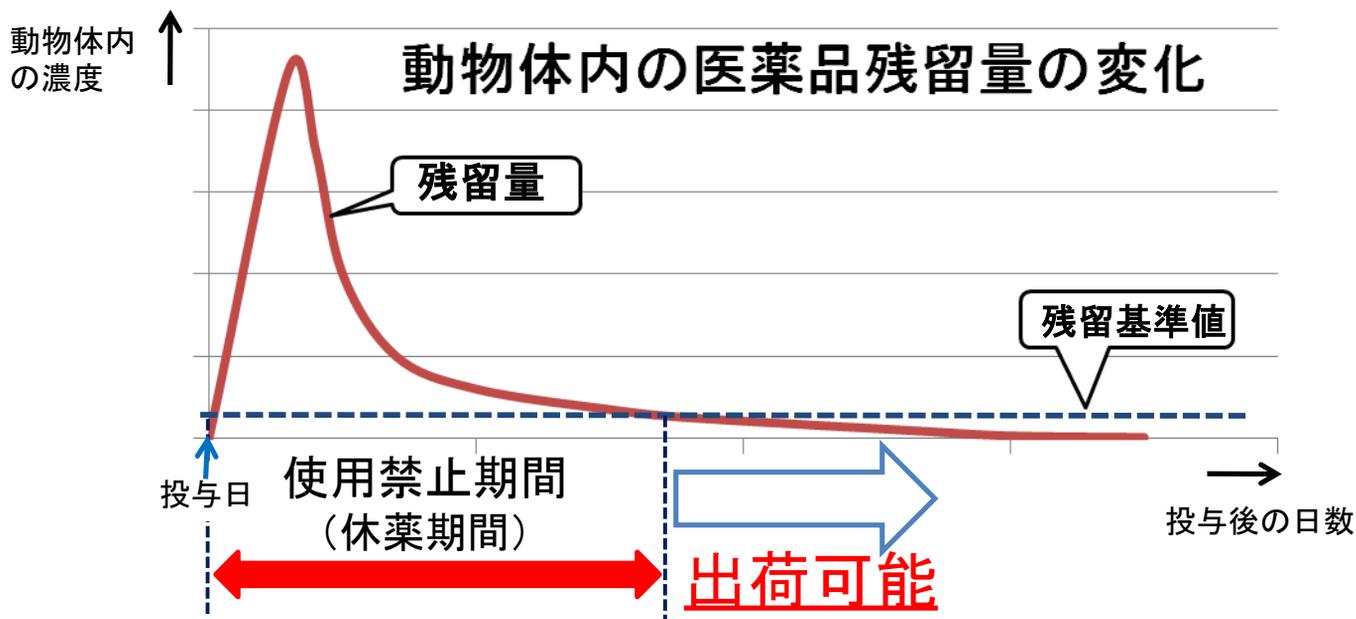
- 国内:7月24日、関東の保健所が食品衛生指導計画に沿って残留動物用医薬品を検査したところ、JA直販店、道の駅などで販売している生産者の卵から、残留基準値を超える抗菌剤(サルファ剤)を確認。(保健所が回収を指示。家畜保健衛生所は全ての養鶏場に対し抗生物質などの動物用医薬品の適正使用を指導。)
- 国外:EU、9月5日公表:オランダ、ベルギーの養鶏場で使用された使用禁止薬物(フィプロニル)汚染鶏卵は、45カ国・地域で流通との報道。(共同、NEWSWEEK、等)

駆虫薬など動物用医薬品は、使用基準を守って使用しましょう。

抗菌剤、駆虫薬などは、使い方、使用量、使用禁止期間(休薬期間)などの使用基準を守って使用しなければいけません。

使用基準を守らないと...

出荷した乳・肉・卵・蜂蜜に医薬品が残留基準値を超えて残留した場合、回収や廃棄の対象となります。



使用基準を守って使用すれば、安全・安心で問題のない畜産物として出荷できます。